# 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	トラストガーデン本郷						
定員・室数	118 人 • 118 室						

## 有料老人ホームの類型・表示事項

XII-T-X	11/11/02/41/
介護付(一般型)	類   型
無	サ付登録の有無
利用権方式	居住の権利形態
選択方式	利用料の支払方式
混合型(自立含む)	入居時の要件
特定施設入居者生活介護(一般型)	介護保険の利用
定員1人	居 室 区 分
2:1以上	介護に関わる職員体制

## 1 事業主体

	Ŧ	平工河										
					法 人 等	の種別		営利法人				
名				称	フリカ゛ナ		カフ゛シキカ゛イシャハイメテ゛ィック					
					名 称		株式会社ハイメディック					
<b>→</b> 4	<b>こ</b> たる事務所の所在地			<del>-</del> 44	Ŧ	151-0053						
土たる事務別の別任期							耳	東京都渋谷区代々木4丁目36番19号				
連	電 話 絡 先				電 話	番 号	番 号 03-5354-6081					
)		邢台		兀	ファッ:	クス番号	ス番号 03-5354-6085					
ホ	_	ムペ	Ţ	ジ				https://www.himedic.co.jp/				
代	表	者 職	氏	名	役職名	代表取締役	社長	長 氏名 伏見 有貴				
設	立	年	月	日		平成4年9月29日						
主	な	事	業	等	(介護予院	方)特定施言	<b>设入</b> 原	居者生活介護				
					1							

### 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
(居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	1	ハイメディック訪問看護ステーション	文京区向丘2-2-6
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		·
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	10	トラストガーデン用賀の杜	世田谷区用賀1-3-1
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	1 / 19 ページ	

複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし	

居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	1	ハイメディック訪問看護ステーション	文京区向丘2-2-6
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	10	トラストガーデン用賀の杜	世田谷区用賀1-3-1
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

		構造		大建築物なし	建築物戶	用途区分	分			有料老	と人ホー	-ム		
				7 2 11 11 11										
		門	双	うち有料老	人ホーム分	地上	_	4	階		地下	0	階	
建	物	階	数			地上	:	11	階		地下	0	階	
		竣コ	日		平	成 1	6 年	8	月 9	日				
		延床	面積	14, 119. 59 m <sup>2</sup>		うち有	料老	人ホー	-ム分	6, 228	3. <b>52</b> r	n²		
		権利	形態	賃貸借	抵当権	あ	IJ							
敷	地	面	積	3, 549. 42 m <sup>2</sup>	•									
事件	Tip	権利	形態	_	抵当権	あ	IJ							
施設・設備等	の状況	1												
事業所への	アクセス	東京メ	トロ南	北線「東大前」	1番出口か	ら60m	(徒	歩1分	)					
特定施設入居	者生活介護	指定の	有効期間	間	202	8 年	6	月	30	日	まで			
介護予防	le il ve k = ··	新規指	定年月	日(初回)	202	2 年	. 7	月	1	日				
<b>可是他权人占有工值并</b> 最		指定の		-	202	8 年		月	30	日	まで			
特定施設入居者生活介護		新規指	定年月	日(初回)	202	2 年	. 7	月	1	日				
届出上の開	設年月日				202	2 年	. 7	月	1	日				
届 出 年	月日				202	2 年	5	月	31	日				
事業開始	年 月 日				202	2 年	. 7	月	1	日				
管 理 者	職氏名	役職名	支西	 記人		氏	名	谷口	順一	-				
介護保険事			第1370503649号											
ホーム	ページ		ttp://www.trustgarden.jp											
連絡	. 先			ス番号				-3818-						
		電言	舌 番	子 号	スパートン	\ <u>\\</u>		-5805-	-7420					
所 在	地		110	0020	東京都久	カウマ	白斤2	2-2-6						
		<sup>□</sup>	, ,	-0023			. /) -	, ,,	个加					
名	称	フリカ <sup>*</sup> 名	` ナ 称		L	・ラスト		ンホンコ゛ - <del>-=*</del> ・						
						トラフトナ		いまいコ	п					

賃貸借契約の概要	建物	į	契約期間	刊 平月	或16年8.	月31日	$\sim$	<u>수</u>	36年	5月30E	3
貝貝佰矢約の恢安	连彻		自動更新	f あり							
	階	定員	室数				面積				
	2階	1人	44		18. 6	m²	$\sim$	2	.2. 8 <sub>1</sub>	'n	
   居 室	3階	1人	39		18. 6	m²	$\sim$	2	.2. 8 <sub>1</sub>	'n	
	4階	1人	35		18. 6	m²	$\sim$	2	.2. 8 <sub>1</sub>	n²	
						m²	$\sim$		1	'n	
						m²	$\sim$		1	n²	
	階	定員	室数				面積				
一 時 介 護 室						m²	$\sim$		1	'n	
						m²	$\sim$		1	n²	
		便 所		全室あり							
		洗 面		全室あり							
		浴室		なし							
居室内の設備等	冷	暖房設	備	全室あり							
	<b>E</b>	<b>電話回</b> 線	泉	全室あり	(設	置各自、	料金負	担も各自			)
	テレビ	アンテ	ナ端子	全室あり	(設	置各自、	放送契	約と料金	負担も行	各自	)
共 同 便 所	2		-				(		<b>『男女共</b>		)
   共 同 浴 室	•	浴:	10		大浴槽:	1		機板	戒浴:	2	
,		を設との	り共用	なし	(						)
   食	兼		あり	•		アクテ	ィビティ	、グルー	-プ体操		)
	併設加	を設との	り共用	なし	(						)
その他の共用施設	あり		(機制	指訓練室、理 ラウンジ(∜	美容室、 3 箇所)	談話コー 、相談国	-ナー、 ፪	レクリエ	ーション	ノホー	)
エレベーター	あり		2	基							
消 防 設 備	自動	火災報	知設備:	あり	火災通報	装置:	あり	スプリ	リンクラ	-:	あり
緊急呼出装置	居室	:	あり	便所:	あり	浴室	:	あり	脱衣室	:	あり

## 3 従業者に関する事項

A 見マノノ(多)	及びその勤	務形態				
	勤	非'	 常勤	Λ =1		24-76-11-2m - 65-
専従	非専従	専従	非専従	台計	人数	兼務状況 等
1	1			2人	1.0	副支配人兼生活相談
1	1			2人	1. 5	副支配人兼生活相談員
6		5		11人	10.0	
2				2人	10.0	
42		5		47人	AF 1	
2		1		3人	<del>4</del> 0. I	
3				3人	3. 0	
3				3人	3. 0	
				0人		
	_			0人		
2	_			2人	2. 0	
4		9		13人	7. 5	
	専従 1 1 6 2 42 2 3 3 3	1 1 1 6 2 42 2 3 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	専従     非専従     専従       1     1       1     1       6     5       2     42       42     5       2     1       3     3       2     4       4     9	専従     非専従       1     1       1     1       6     5       2     5       2     1       3     3       2     1       2     1	専従     非専従     専従     非専従       1     1     2人       1     1     2人       6     5     11人       2     2人       42     5     47人       2     1     3人       3     3人     3人       3     3人     0人       0人     0人       2     2人       4     9     13人	専従     非専従     専従     非専従     合計     小数       1     1     1     2人     1.0       1     1     2人     1.5       6     5     11人     10.0       2     2人     47人     45.1       3     3人     3.0       3     3人     3.0       3     0人     0人       2     2人     2.0       4     9     13人     7.5

③-1 介護職員の資	格						
次地延べ	常	勤	非'	常勤			
資格人数	専従	非専従	専従	非専従	1		
介護福祉士	38		2		1		
実務者研修	1		2		1		
介護職員初任者研修	4		2				
介護支援専門員					1		
たん吸引等研修 (不特定)					1		
たん吸引等研修(特定)					] /		
資格なし	1						
③-2 機能訓練指導	員の資格						
資格 延べ し 数	常	勤	非'	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士	2						
作業療法士	1						
言語聴覚士							
看護師又は准看護師							
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧師					_		
はり師又はきゅう師							
③-3 管理者(施設	長) の資格	}		介記	護支援専	門員、柔道整復	師
④ 夜勤·宿直体制							
配置職員数が最も少	ない時間帯	Ť	20 時	30 分~	~ -	7 時 0	分
上記時間帯の職員配	置数		介護職員	. 1 人具	以上	看護職員	1 人以上
⑤ 特定施設入居者生	活介護の従	だ業者の人数	文等		1) ك	同じのため記入	省略
職種 実人数	常	勤	非'	常勤	- 合計	常勤換算	兼務状況
	専従	非専従	専従	非専従		人数	<b>承</b> 扬化化
生活相談員					0人		
看護職員					0人		
介護職員					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
⑤-1 介護職員の資	格				<b>③</b> −1	と同じのため記	入省略
資格 延べ	常	勤	非'	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士							
実務者研修							
介護職員初任者研修							
介護支援専門員							
たん吸引等研修 (不特定)							
たん吸引等研修 (特定)					] /		
資格なし					/		

	⑤-2 機能訓練	<b>排導</b>	員の資	格					③-2と同	じのため記	入省略	
	資格	延べ		常勤			非常勤					
	貝俗	人数	専従	: 非	専従	専従	<b>. . .</b>	卡専従				
	理学療法士											
	作業療法士											
	言語聴覚士											
	看護師又は准看	護師										
	柔道整復師											
	あん摩マッサージ排	旨圧師										
	はり師又はきゅ	う師										
	⑤-3 看護職員	及び	介護職	員1人当	旨たり	(常勤換	算)の和	利用者数			1. 7	人
従	業者の職種別・勤	続年数	效別人数	女 (本事	業所に	おける蓴	抗年数	()				
	勤続	職種	看護	職員	介護	職員	生活	相談員	機能訓絲	東指導員	計画作用	成担当者
	年数	相联7里	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1年未満		3		6	1			1		3	
	1年以上3年未満	1	5	5	38	5	2		2			
	3年以上5年未満	<u>1</u>										

## 4 サービスの内容

10年以上

5年以上10年未満

合計

是供するサービス								
食事の提供サー	ービス	あり (	委託					
食事介助サート	ジス	あり						
入浴介助サーt	ジス	あり						
排せつ介助サー	ービス	あり						
口腔衛生管理士	ナービス	あり						
居室の清掃・沿	た濯サービス等家事援助サービス	あり						
相談対応サート	ジス	あり						
健康管理サーt	ごス (定期的な健康診断実施)	あり						
服薬管理サート	ジス	あり						
金銭管理サート	ジス	なし						
定期的な安否 確認の方法	通常の声掛けの他に、1回以上巡回を行います。 また必要に応じて、巡回頻度を増やします。 転倒予防の為、必要な方にはセンサーマット等の機器を設置いたします。 各居室のベッドサイド及びトイレ、各浴室及びトイレに緊急コールを設置し、介護、看護職員 携帯のPHS及び最寄りのヘルパーステーションにて対応いたします。							
施設で対応で きる医療的ケ アの内容	〈施設の看護師が行うケア〉 ・インシュリンの接種 ・胃ろうの管理 ・ ぞ・ストーマ(消化管) ・尿バルーン ・ I \ ※上記であっても医療的ケアの頻度や対象者数・事業者は、入居者が病気又は負傷等によりを認めた場合は、入居者の主治医又は事業者のいて必要な治療等が受けられるよう支援いたし	/ H 牧によってはお受けでき 食査や治療が必要となっ D協力医療機関、その他	ない場合があります。 た場合、又はその他必要					

	名称		、地域医療機能推 『メディカルセン	*** * * * * *	
	所在地	東京都新宿区	津久戸町 5−1		
	急変時の相談	対応	あり	事業者の求めに応じた診療	なし
協力医療機関(1)				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	耳鼻咽喉科
	協力の内容	・他の医療機関 ●施設から医療	れ、健康異変時の うの入院、転院の 機関までの距離 る費用は、入居者	約3.5Km	<sup>ぐ</sup> がある場合
	名称		 ]名聞会 足立東		
	所在地	東京都足立区	☆中1-17-	7 1階	
	急変時の相談		あり	事業者の求めに応じた診療	あり
	心态发明。27月晚/	●診療科目		ず未有りがいたがした砂原	
協力医療機関(2)	協力の内容	在宅医療 ●内容〈対象: f ・往診によ ・入院先病 ●施設から医 約12 K m		引する契約を締結する方〉 を管理指導 ・緊急時電話連絡 負担となります。	
	名称	医療法人社団		リニック東大前	
	所在地	東京都文京区			
	急変時の相談	l	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
協力医療機関(3)	協力の内容	・往診による ・入院先病院 ●施設から医療 約0Km ※治療にかか	: 個別に訪問診療に 診療 ・居宅療養管 への情報提供 機関までの距離 へる費用は、入居者		
	名称	医療法人社団	さくら慈愛会	アイみらいクリニック眼科	
	所在地	東京都豊島区	∑池袋2-59-2 クし	ノール池袋404	
	急変時の相談	讨応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
協力眼科医療機関	協力の内容	約6.9Km	・眼科診療 ・機関までの距離 ・る費用は、入居者:	負担となります。	
	名称	医療法人社団	]桜栄会 大塚デ	ンタルオフィス	
	所在地	東京都豊島区			
	急変時の相談	l	あり	事業者の求めに応じた診療	あり
<b>劦力歯科医療機関</b>	協力の内容		 歯科診療 ・口腔律 機関までの距離		.I

●当ホームでは、下記要件全てに該当する場合には医療機関による「(在宅)定期訪問診療」を受けることができます。「(在宅)定期訪問診療」とは、寝たきりや身体の不自由なために通院が困難な方々に対し、診療所の医師や看護師等がご自宅や施設にお伺いし、総合的な在宅療養計画に従って診療を行うことをいいます。受診いただく医療機関の選択は、ご入居者様・ご家族様の自由選択ですが、「在宅訪問診療」を依頼できるのは、「在宅療養支援診療所(病院)」に限られます。具体的な「在宅療養支援診療所(病院)」は、文京区役所の「介護保険課」や「文京区医師会」でも情報が得られます。なお、協力医療機関の内「足立東クリニック」もしくは「えみクリニック東大前」が「在宅療養支援診療所」に該当しますが、お問い合わせをいただければ、訪問診療を行っている他の医療機関名もご参考までにお知らせいたします。医療機関はお客様に任意でご選択いただけます。「(在宅)定期訪問診療」についての詳しい内容(診療内容、費用等)は、当該各医療機関にお問い合わせの上、ご相談、ご契約をお願いします。

介護保険加算サービス等	
個別機能訓練加算	あり
夜間看護体制加算	あり(I)
看取り介護加算	あり(Ⅱ)
協力医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	あり(I) 要支援のみサービス提供体制強化加算 I を算定
介護職員等処遇改善加算	あり(I)
入居継続支援加算	あり(I)
テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
ADL維持等加算	なし
科学的介護推進体制加算	あり
高齢者施設等感染対策向上加算	なし
生産性向上推進体制加算	あり(Ⅱ)
口腔・栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	あり
退去時情報提供加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 2 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	あり

、居に当たっての留意事	項	
	年齢	65歳以上
	要介護度	要介護認定の要支援、要介護の方、自立の方
	医療的ケア	「施設で対応できる医療的ケアの内容」欄参照 常時医療機関等において治療を必要としない方
入居の条件	認知症	可、著しい自傷他害の恐れがない方
	その他	・入居契約書、管理規定等の内容を了承し、複数入居者による共同生活を 営むことに概ね支障がない方 ・入居契約に定めることを承諾し、事業者の運営方針に賛同できる方
身元引受人等の条 件、義務等	とともに、ホーム します。 2. 原則として入 3. ホームは、入 4. ホームは、入 定期的元引受人は 5. 身元引受人は	入居契約に基づく入居者のホームに対する債務について、入居者と連携して履行の責を負うが管理規定に定めるところに従い、ホームと協議し、必要なときは入居者の身柄を引き取るものと居者の配偶者は身元引受人になることはできません。居者の生活において必要な場合には、身元引受人への連絡・協議等に努めるものとします。居者が要介護状態等にある場合には、入居者の生活及び健康状態ならびにサービスの提供状況等を人に連絡するものとします。 入居者がお亡くなりになられた場合の遺体及び遺留金品の引受けを行うものとします。元引受人が1名では履行しかねると判断した場合には、複数の身元引受人を要求できるものとしま
	す。 7. 身元引受人が 届にてホームに通	お亡くなりになられたとき、または身元引受人を変更・追加するときは遅滞なくホーム所定の変更 知するものとします。 引受人を選定できない場合、ホームは成年後見制度または任意後見契約等を説明し、誠意を持って
	利用期間	原則7泊8日
体験入居	利用料金	1泊16,500円 (宿泊代・食事代・介護サービス料・消費税込み)
	その他	介護保険の適用はございません。原則お一人1回まで。
入院時の契約の取扱 い	きます。 長期契約の方は	たった場合でも入居契約が存続しますので、退院後は入院前の居室に戻ることがで 、管理費と厨房運営費のみかかります。 では、家賃相当額の費用と管理費・厨房運営費がかかります。
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	限身等 【① 23上 【①身身22 人容間	本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	③最小限の実施 身体拘束を実施	

事業者から除	が の でして できる できる できる できる 大学 が が が が が が が が が が が が が が が が が か が	(事業者による契約解除) 1. 事業者は、入居者が次に掲げる事項のいずれかに該当し、かつそのことが本契約をこれ以上将来に度って維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、本契約を解除することができるものとします。 ① 入居者による費用又は料金の支払いが、2ヶ月以上遅延し、催告にもかかわらず、これが支払われない場合。 ② 入居者が正当な理由なく契約開始日までに入居金を支払わなかった場合。 ③ 入居自込書及び入居に必要な書類に虚偽の記載をし、又は故意に不利益となる事実を告知しない等の不正手段により、事業者との信頼関係に支障をきたした場合。 ④ 入居者又は身元引受人、ご家族その他ご関係者が、法令及び本契約の条項に違反し、事業者が改善の見込みがないと判断した場合。 ⑤ 小居者の行動が事業者、その従業者又は他のお客様の生命、身体、財産もしくは信用を傷つけ、事業者がこの行動を防止できないと判断した場合。 ⑥ 小農等の天災、関係法令の改変、その他止むを得ない事情によって継続的なホーム運営が困難になった場合。 ⑦ 小居者、そのご家族又は身元引受人と事業者との信頼関係に支障をきたし、その回復が困難であり、事業者が適切なサービスの提供を継続できないと判断した場合。 ② 2. 事業者は、前項に基づき本契約を解除するためには、次に掲げる手続きを経るものとします。 ② 1 前項第①号に基づく解除は、原則として3ヶ月間の催告期間を要するものとします。 ② 1 前項第①号に基づく解除は、原則として3ヶ月間の催告期間を要するものとします。 ② 1 前項第①号に基づく解除は、原則として3ヶ月間の催告期間を要するものとします。 ② 3 入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者、そのご家族、身元引受人又は関係機関と協議し、移転先の確保について確認し、移転先がない場合には入居者、そのご家族、身元引受人又は関係機関と協議し、移転先の確保について協力するものとします。 ② 3 所項第⑤号及び第⑦号の規定に基づく本契約の解除の場合には、前各号の手続きに加え、医師の意見を聴くものとします。
要介護時にお	 ける居室の住	み替えに関する事項
	への移動	なし
	準・手続	
利用料金	金の変更	
前払金の	の調整	
従前居の変更	室との仕様	
その他の居	室の変更	あり
判断基	準・手続が	・ ご利用者の身体的状況により居室移動をされた方が適切な介護・看護支援 が出来ると判断した場合、経過観察期間を設けた上、医師の助言を得て、ご本人・身元 引受人への説明・同意を得て行います。
利用料金		舌室タイプが同タイプの場合:なし 舌室タイプが異なる場合:あり
入居一		舌室タイプが同タイプの場合:なし 舌室タイプが異なる場合:あり
従前居 の変更		苦室タイプが同タイプの場合:なし 苦室タイプが異なる場合:あり
他のホーム	への転居	あり ㈱ハイメディックが運営する有料老人ホーム
判断基	準・手続 が	ご利用者の身体的状況により居室移動をされた方が適切な介護・看護支援 が出来ると判断した場合、経過観察期間を設けた上、医師の助言を得て、ご本人・身元 引受人への説明・同意を得て行います。
利用料金	T>(/ )//// H	舌室タイプが同タイプの場合:なし 舌室タイプが異なる場合:あり
入居一		舌室タイプが同タイプの場合:なし 舌室タイプが異なる場合:あり
従前居 の変更		舌室タイプが同タイプの場合:なし 舌室タイプが異なる場合:あり

苦情対応窓口							
窓口の名称1	当該ホーム窓口(トラストガー	デン本郷) 生	活相談員				
電話番号	03-5805-7420						
対応時間	9:00 ~ 18:00 (	曜日ろ	<b>下</b> 問	)			
窓口の名称2	本社窓口 渉外担当						
電話番号	03-5354-6081						
対応時間	9:00 ~ 17:00 (	平日	3	)			
窓口の名称3	文京区 介護保険課						
電話番号	03-5803-1389						
対応時間	9:00 ~ 17:00 (	平日 )					
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称:	賠償責任保険	(損害保険シ	ジャパン株式会社)			
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等							
アンケート調査、	意見箱等利用者の意見等を把握する耳	文組	あり				
東京都福祉サーロ	ビス第三者評価の実施	なし	吉果の公表	なし			
その他機関による	る第三者評価の実施	なし 糸	吉果の公表	なし			

# 5 入居者

介	護度別・年齢別入居者数	平均	的年齢	:	89. 3	歳		入居	<b>子数</b> 合	·計:		102 人	
	年齢介護度	自立	要支持	援 1	要支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介護	養3	要介護4	要介護 5
	65歳未満												
	65歳以上75歳未満								1		2	1	1
	75歳以上85歳未満	1					1		2		3	4	3
	85歳以上	3		7	1		21		14		9	17	11
	合計	4	7		1		22		17	14		22	15
入	居継続期間別入居者数												
	入居期間	6月未		6月以」 1年未清			5年以 10年未		10年以 15年未		5年以.	Ŀ ·	合計
	入居者数		13	-	12	40		29		3		5	102
男	女別入居者数	男性:	•	2	21 人		女性:			81			
入	居率(一時的に不在となっ	ている	者を含	む。)				%	(定員	に対する	る入鳥	居者数)	
直	近1年間に退去した者の人	.数と理	由										
	理由		,	人数				理	由			人数	(
	自宅・家族同居				2	その他の福祉施設・高齢者住宅等 へ転居							
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居			医療	<b>残関への</b>	入院					0		
	介護老人保健施設へ転居			死亡	-						36		
	介護療養型医療施設へ転居	はへ転居			その	)他							
	他の有料老人ホームへ転居				2		退:	去者	数合計				40

## 6 利用料金

65歳以下

73, 900, 000円

6	利用料	金								
入	居準備	費用	なし	,	円					
	明内細訳									
	支払日・支払方法									
	解約時の返還									
敷	金		なし	,						
	金額				円 ※	・退去時に滞納	内家賃及び居賃	室の原状回復費	費用を除き全	額返還する。
家	賃及び	サービ	スの対価							
								(内訳)		
	フ	°ラン0	)名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
			91歳以上	21, 100, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
			88~90	26, 400, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
			85~87	31, 600, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
			80~84	36, 900, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
			75 <b>~</b> 79	42, 200, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
		ABCタ イプ	70~74	47, 500, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
			69	52, 800, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
			68	58, 000, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
			67	63, 300, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む
			66	68, 600, 000円	341, 580円	0	159, 500	99, 000	83, 080	管理費に含む

341,580円

159, 500

99, 000

83,080 管理費に含む

			<u> </u>				_	
		91歳以上	21, 100, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
		88~90	26, 400, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
		85~87	31, 600, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
		80~84	36, 900, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
	DEF タ	75 <b>~</b> 79	42, 200, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
	イプ	70~74	47, 500, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
		69	52, 800, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
		68	58, 000, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
		67	63, 300, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
		66	68, 600, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
		65歳以下	73, 900, 000円	361, 050円	0	178, 970	99, 000	83, 080 管理費に含む
月払いプ	ABCタィ	(プ	0円	781, 580円	440, 000	159, 500	99, 000	83, 080 管理費に含む
ラン	DEFタィ		0円	801, 050円	440, 000	178, 970	99, 000	83,080 管理費に含む

		日标光体 /
		月額単価( 円)×想定居住期間( 月) により算出
		(月額単価の説明)
		   入居者が居住する居室及び入居者が利用する共用施設等の費用として、長期にわたって受領する家賃相当額 
		算定根拠及び算定基準 ・①「1か月の家賃相当額×想定居住期間(返還対象分)」+②「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額(非返還対象分)」
	前払金	※ 入居者が利用する居室及び共用施設等の費用として長期に渡って受領する家賃相当額で、 地域不動産の相場と部屋の広さ等を考慮に入れて算出しております。 ※ 想定居住期間は、厚生労働省が発表する「簡易生命表」等に記載された入居者の平均余命等を勘案して算
各		出します。 入居一時金に占める割合は、返還対象部分が85%、非返還対象部分が15%です。 ※(想定居住期間) 91歳以上48ヶ月,88~90歳60ヶ月,85~87歳72ヶ月,80~84歳84ヶ月,75~79歳96ヶ月,70~ 74歳108ヶ月,69歳120ヶ月,68歳132ヶ月,67歳144ヶ月,66歳156ヶ月,65歳以下168ヶ月
料金		(想定居住期間の説明)
の 内		  厚生労働省が発表する「簡易生命表」等に記載された入居者の平均余命等を勘案して算出しております。 
訳·明細	家賃	①月払いプラン 月額440,000円 入居者が居住する居室及び入居者が利用する共用施設等の費用として受領する家賃。(家賃、内装工事費、 修繕費、什器備品等を基礎として、近傍家賃を勘案して算出。) ②長期プラン なし。前払金として一括受領。
	管理費	施設等の維持管理費、事務費、生活サービス等に係る人件費、リネンリース代、消耗品費、光熱水費ほか
	介護費用	・週40時間換算で、要介護者2名に対して常勤換算1名以上の職員体制を取っています。 ・この料金は、合理的な積算根拠に基づいて算出されており、介護保険給付及び利用者 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
		朝食 378 ※ 円・昼食 637 ※ 円・夕食 858 円 間食 162 ※ 円
		1 日当たり 2,035 円 × 30日で積算 ※軽減税率適用
	食費	厨房管理運営費 22,030円(1名/月)
		(食事をキャンセルする場合の取扱いについて)
		3日前迄に欠食届けを提出し欠食した場合、厨房管理運営費を除く食事代を返還します。
	光熱水費	管理費に含む。
矣	豆期利用	1日当たり 29,700 円 利用料の 算出方法

前払金の取扱い	
支払日・ 支払方法	入居に際して、入居者は重要事項説明書及び管理規定に定める入居一時金を、 契約開始日までに事業者にお支払い頂きます。
償却開始日	契約開始日
返還対象とし	あり 長期プランの場合 入居一時金の15% 月払プランの場合 なし
ない額	位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家 賃等に充当
契約終了時の 返還金の算定 方式	(1) 月次償却=(入居一時金-非返還対象分)÷入居一時金償却期間(月数)(小数点以下切捨て) 月次償却日割分=月次償却÷30(小数点以下切捨て) (2) 端数精算金=入居一時金-月次償却×入居一時金償却期間(月数) ※端数精算金は、償却期間開始月に充当するものとします。 (3) 返還金=(入居一時金-非返還対象分)-{(月次償却日割分×入居日から その月の末日までの日数)+(月次償却×入居翌月から退去前月までの月数) +(月次償却日割分×退去月初日から退去日までの日数)} 一端数精算金 「入退去月は日割り精算」
短期解約(死亡退去含む)の返還金の算定方式	期間:3か月 起算日:入居した日  A居日から起算して3ヶ月以内において契約が終了した場合は、上記の規定にかかわらず、以下の方法で返還金を算出します。  (入居一時の返還) 目的施設の1日当りの利用料=月払いプラン1ヵ月の家賃相当額×0.85÷30(小数点以下切捨て) 返還金=受領済の入居一時金ー(居室明け渡し日までの利用日数×目的施設の1日当たりの利用料)ー通常の使用に伴い生じた居室損耗を除く現状回復費用  (月額利用料の返還) 目的施設の月額利用料1日分=月額利用料(上乗せ介護費+食費+管理費)÷30 区還金=受領済の月額利用料ー(居室明け渡し日までの利用日数×目的施設の月額利用料1日分)
返還期限	契約終了日から 90 日以内
保全措置	あり 保全先: 株式会社りそな銀行(入居一時金信託契約)
その他留意事項	株式会社ハイメディックが入居者より受領した入居一時金は、あらかじめ契約で定めた予定償 即期間のうち残存する額又は五百万円のいずれか低い金額について、株式会社ハイメディック がりそな銀行の信託による保全措置を行います。
月額利用料の取扱い	
支払日・ 支払方法	入居契約書に定めます
その他留意事 項	寺になし

### (30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円
------

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	66, 360	6, 636
要支援 2	113, 400	11, 340
要介護 1	196, 160	19, 616
要介護 2	220, 230	22, 023
要介護3	245, 740	24, 574
要介護 4	269, 080	26, 908
要介護 5	294, 240	29, 424

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり	
夜間看護体制加算	あり(I)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(I)	
入居継続支援加算	あり(I)	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	あり(Ⅱ)	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院·退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(I)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

#### 料金改定の手続

- (1)ホーム所在地の自治体が発表する消費者物価指数、人件費等、関連法令等の改正及び運営懇談会の意見を勘 案するものとします。 (2) 改定に際して、事業者は入居者及び身元引受人に対して、事前に告知するものとします。

### 【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

7	プランの名称 長期プランABCタイプ(80~84歳)						
	単位:円						
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料			
	0	0	33, 900, 000	341, 580			
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。						

#### 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目につい て説明を受け、理解しました。					
	年	月	日		
署名					

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・氏名			
職			
<u>署名</u>			

	自	<u> </u>	要支	∑援1·2	要介	護1~5
	一時金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
<介護サービス> ○巡回						
・昼間 6:00~21:00 ・夜間 21:00~6:00	<u> </u>		1回以上 1回以上		1回以上 1回以上	<u> </u>
〇食事介助		<u> </u>	必要に応じ見守りまたは介助		必要に応じ見守りまたは介助	
〇排泄介助	_	_	必要に応じ誘導、 見守りまたは介助	_	必要に応じ誘導、 見守りまたは介助	_
〇おむつ交換 〇おむつ代			必要に応じ適宜	実費	必要に応じ適宜	
〇入浴	_		— 週2回	週3回以上の場合	— 週2回	週3回以上の場合
<ul><li>・清拭</li><li>・介助</li></ul>				2,200円/1回 2,200円/1回		2,200円/1回 2,200円/1回
•特浴介助	_	<del>-</del>		4,400円/1回		4,400円/1回
〇身辺介助 ·体位交換	<del>_</del>		<u>—</u>	<u> </u>		<u> </u>
・居室からの移動 ・衣類の着脱	<u> </u>		必要に応じ見守りまたは介助 必要に応じ見守りまたは介助	<u> </u>	必要に応じ見守りまたは介助 必要に応じ見守りまたは介助	<u> </u>
・身だしなみ介助		_	必要に応じ見守りまたは介助	_	必要に応じ見守りまたは介助	_
〇機能訓練	_	7,150円/40分 10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	個別機能訓練計画 通り実施	計画を超える場合 7,150円/40分 10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	個別機能訓練計画 通り実施	計画を超える場合 7,150円/40分 10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇通院介助(協力医療機関)	<u> </u>		随時		随時	
〇通院介助 (上記以外)	<b>※</b> 1		<b>※</b> 1	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 季難贈2,200円		30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
<ul><li>○緊急時対応</li><li>・緊急コール</li></ul>	24時間対応		24時間対応		24時間対応	
○アクティビティ※2	24時間対応 施設全体に提供する物		24時間対応 施設全体に提供する物	実費	24時間対応 施設全体に提供する物	実費
<生活サービス> ○居室清掃	週2回	3回以上1,320円/1回	週2回	3回以上1,320円/1回	週2回	3回以上1,320円/1回
〇リネン交換※3	週1回	2回以上1,320円/1回	週1回	2回以上1,320円/1回	週1回	2回以上1,320円/1回
〇日常の洗濯 〇本人希望による居室配膳・下膳	事業者が必要と判断した場合	クリーニングは実費 990円/1回	週2回 事業者が必要と判断した場合	クリーニングは実費 990円/1回	週2回 事業者が必要と判断した場合	クリーニングは実費 990円/1回
<ul><li>○嗜好に応じた特別食</li><li>○理美容</li></ul>	<u> </u>	別途、ご相談 実費	<u>-</u>	別途、ご相談 実費		別途、ご相談 実費
0.17, 1		30分/スタッフ		30分/スタッフ		30分/スタッフ
〇外出時の同行	_	1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇買物代行 (通常の利用区域)※4	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇買物代行 (上記以外の区域)※4	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超えるご毎に 繰り上げて請求します
	一時金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
○役所手続き代行※5 ○金銭・預金管理	_	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	— — ——————————————————————————————————	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	— ————————————————————————————————————	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
<健康管理サービス>	_	_		_		_
〇定期健康診断 〇健康相談	年2回 随時	<u>—</u>	年2回 随時	<u>–</u>	年2回 随時	<u>–</u>
○服薬支援 ○生活リズムの記録	必要時に応じて実施		随時		随時	
(排便・睡眠等)	必要時に応じて実施	_	随時	_	随時	
〇生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	必要時	_	随時	_	随時	_
〇医師の往診 <入退院時、入院中のサービス>		実費		実費		実費
〇移送サービス	<u> </u>		随時		随時	_
〇入退院時の同行 (協力医療病院)	<b>※</b> 1	_	随時	_	随時	_
〇入退院時の同行 (上記以外)※5,7	_	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇入院中の洗濯物交換・買物※5,7	_		週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に	
〇入院中の見舞い訪問※5,7	_	—	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
○ご家族等の滞在	_	1泊2日1名あたり3,080円	_	1泊2日1名あたり3,080円		1泊2日1名あたり3,080円
(リネン・ベッド・清掃代等)※8 <その他サービス>※9		1月2日1名め7:03,080円 30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		1/H2日1名め/こり3,080円 30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	<del></del>	1/12日1名めたり3,080円 30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します

20231001

スタッフの手配状況により、お受けできない場合があります

※1 緊急性がある場合のみ対応 ※2 内容によって、事前にご了解を得て、別途費用のご負担をいただく場合があります。

※3 汚染等による交換は2回目以降でも無料となります
※4 入居者又は身元引受人は、原則として、購入を希望する物品を記載した書面をホームに提出して買い物代行を依頼します。
ホームは、依頼書を受けた入居者について、当該文書により依頼内容を確認し、承認する場合は遅滞なく買物を代行します。

ホームは、依頼された買物を終えた場合は、入居者又は身元引受人に報告し、これらの者に対し購入した物品を引き渡すものとします。 ※5 原則はご家族にてお手配をお願い致します。やむ得ない場合に当社にて対応させて頂く場合の費用になります(交通費は別途実費負担)

※6 金銭・預金管理は行いませんが、立替金制がございます。 ※7 協力医療機関は無料、協力医療機関以外は料金をいただきます。 ※8 ご家族等が一時的にご入居者居室に滞在することができるサービスです。尚、食事は含まれません。お食事等は3日前までのお申込みで、実費分をいただきま

※8 ご家族等が一時的にご入居者居室に滞在することができるサービスです。尚、食事は含まれません。お食事等は3日前までのお申込みで、実費分をいただきます。 また、ホスピスケアルームへご入居されている方のお看取りの際は無料となります。 ※9「その他サービス」は別途相談させていただきます。明らかに個人の嗜好、こだわり、希望等により対応が必要となる場合、上記の金額+実費分をいただきます。

※9「その他サービス」は別途相談させていただきます。明らかに個人の嗜好、こだわり、希望等により対応が必要となる場合、上記の金額+実費分をいただきます。 個別でのご対応が定期的に必要となる場合はその他サービスとして、上記の金額をいただきます。 通常の環境整備を超える対応(衣替えや模様替え、片付け等)、定期的な個別対応のお散歩付き添い等は記載の料金を頂きます。

## 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		討	後当に	$\bigcirc$		備考	
安	定的・継続的な居住の確保のための項目							
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合				不適合		
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	•	不適合	•	非該当		
絜	急時の安全確保のための項目							
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	適合		•		不適合		
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合		
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•		不適合		
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	•	不適合	•	非該当	年2回実施	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	O 適合		•		不適合		
入	- .居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目							
8	各居室は界壁により区分されているか。	<b>O</b> 適合		•		不適合		
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	<b>O</b> 適合		•		不適合		
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	O 適合		•		不適合		
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		•		不適合	年2回実施	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		•		不適合		
入	入居者の財産を保全するための項目							
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	•	不適合	•	非該当	保全先:株式会社りそな銀行(入居一時金信託契約)	
14	【初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇 不適合	•	非該当	初期償却率:15%	
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	O   適合	•	不適合		非該当		

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。